

## 聞き書き、著者性、傾聴

2012年、『情報リテラシー研究論叢』

(東北大学情報科学研究科) 創刊号所収

### 1. 写実のモデルの落とし穴

聞き書きはきわめて広い範囲でおこなわれており(市民サークルやNPO、教育、ジャーナリズム、人文・社会科学)、おそらくは自叙(自分史なり手記)や綴り方と並んで日本社会における一般的な著述実践の大きな特質をなすのではないかとさえ思われる<sup>1</sup>。しかし、日常的であるだけに、聞き書く営為の内実について振り返り見ることは少なく、ただなんとなく「人が話すことをそのまま書き取ること」と思われていないだろうか。

もちろんそれが間違いであるわけではないのだが、しかし、それだけでよいだろうか。この日常的な書き取りの論理は、質的探究の分野で「写実の論理」と呼ばれているものとほぼ同内容だが、そこでの近年の議論では、その論理に対する批判が展開されている。というのも、その論理では、聞

き手=書き手の介在がとかく污染源としてイメージされ、著述の倫理や責任もただ間違わずに書き取ることには止まってしまうがちだからである。むしろ、記述に誤認や良からぬ作為(虚偽や捏造や改竄)があってはならないが、そのことから、受動的で機械的な書き取りこそ正しい方法だという考えに陥ってしまうと、聞き取りのための質問それ自体がもう偏向ではないかといった不安に襲われてしまうにちがいない。だが、必ずしも人が自ら語っていない主題について聞き取ろうとすれば、書き取る対象が自生していないわけだから、聞き手=書き手が何らかの働きかけを(依頼の趣旨説明や質問を)しなくてはならなくなる。そうして声を発掘するのでなければ、つまり多くの人が既に語っていることを書き写すだけなら、意義もあまりあるまい。そして実際、いわゆる当事者ならその体験を整然と語る事ができるし、明確な意見や要望を持っているだろう、と想像するのは、多くの場合、間違いだと考えたほうがよいくらいなのである<sup>2</sup>。

---

<sup>1</sup> たとえば東日本大震災の被災地でも住民同士が聞き書きを始めた例が報告されている。記録として、ケアとして、訴えとして、交流として、等々、種々の観点から意義づけられ得ることである。なお、こうした例の場合、いたましい経験に対する深慮が必要である点、言うまでもないが、こうした語義での倫理について本稿は触れ得ていない。

---

<sup>2</sup> ロールプレイで「インタビューされる側」になってみるとよくわかる。なにも何かを隠そうとしているということではなく、経験とはそれだけ複雑なものなのである。

だとすれば、注意深く聞く耳が人に声を与え、その声が耳を刺激して関心を育てる、といった応答関係の創造が、そこになければならないことになる。これを書き取りや写実のモデルは論理化できない。関心をいかに育てるかといった（考え方によればそれこそが聞く側の倫理や責任とも言える）問題も等閑視され、無関心が正当化されてしまいかねない。

いわゆるリテラシーの問題に関連して、筆者は、情報過程なりコミュニケーション過程を（語ったり聞いたり書いたり読んだりする過程を）市民的な「再帰」<sup>3</sup>、つまり日常性を反省的に見つめ直す契機と考える観点を取っているが、その観点からしてもこれは残念な事態である。リテラシー論が、情報に対する懐疑や批判の力を奨励するにとどまってしまうと、この事態と共振して、他者の話に耳を傾ける方向への展開可能性が弱くなってしまうように思われるのである。

専門的に、今日の「質的探究」に関する議論の新しい展開も、従来のものにかわる新技法の導入とか適用というのではなく、こうした普段の実践の内実をふりかえったり、その意義を積極的に探求してみたりする営為のなかではじめて意味を持ち、生に根ざしたものとなるにちがいない。だが、私自身、質的探究の新動向を紹介する作業

---

<sup>3</sup> 再帰の営みとしての自己という考えが、現象学的社会学や自己と相互行為に関する社会学の学説史、とりわけ Ch.H.Cooley の「鏡に映った自我」や G.H.Mead の反省＝鏡映（reflection）の理論から示唆される。ここではその市民的实践のこと。

に参加してきたものの、気がつけば「インスクリプション」や「ナラティブ」といった用語が日常知との断絶ゆえの科学的権威性をもって流通してしまっていることに、戸惑いや慚愧を禁じ得ないでいる<sup>4</sup>。本来は、自らの目や耳を方法として練り上げ、言葉と自己認識を育ててゆくための議論だったはずが<sup>5</sup>、これでは本末転倒だろう。

聞き手＝書き手の介在を、悪しき作為とは区別し、その内実について吟味してみるための考え方が、「著者性」である。本稿では、その観点から聞き書きについて考察を進め、まずは、書き手と読み手とのあいだにどんな約束事がなければならないか、考える。次いで、問いと傾聴の意義、それも後述の通り語り手にとってのみならず聞き手＝書き手にとってのそれを取り上げ、聞くことの倫理や責任について考えてみたい。そこに、聞き手＝書き手と語り手、専門家と対象者という二分法から対話論的な考え方へと転回することを迫られる契機も、ひそんでいるように思われるのである。

---

<sup>4</sup> これは社会科学における日常と科学との連続と切断の問題である。外来語排斥の意に矮小化してはならない。社会科学の存在理由として、政策提言（政策批判）的有用性とは区別される市民的自省力の向上を考える場合にはもちろん、科学的認識の内実を顧みる場合にも、これは重要な論点である。

<sup>5</sup> Th.Schwandt によれば質的探究は社会科学の改革運動だと性格づけられるが、それはこうした性質を持っているからだだろう。ここにいる目や耳はむろん比喻。いわゆる健全性の前提ではない。

## 2. 聞き書き観を深める

### 2.1 通常の聞き書き観

「聞き書き」のうち、「聞く」には「尋ねる」という意味の「聞く」と、相手の話を「よく聞く」という意味の「聞く」が、含まれているであろう。「書く」とは、そのようにして得られた話を文字に起こし、読み物にすることである。つまり、聞き書きには、質問・傾聴・筆記という三つの要素が含まれていると言える。

それらがいかにしておこなわれるのか、もうすこし考えてみよう。まず「質問」の形式は、あまり構造化しないやり方が念頭に置かれるであろう。すなわち、大量調査の質問紙法のような一問一答形式ではなく、自由な会話に近いよう工夫する「非構造化インタビュー」か、設問一覧を作りはするけれども多くが自由回答で裁量の余地を大きくとってある「半構造化インタビュー」が用いられる。そのほうが相手の話に沿いやすいからである<sup>6</sup>。質問文は相手の話を促すものが中心となり、あるいはそれも要しない「問わず語り」が理想となろう。聞き

<sup>6</sup> インタビューの構造化・非構造化・半構造化の区別は、技術上のちがひ（質問紙の使用の有無や質問文の形式）によってなされることが多いのだが、しかし本来はそれ以上に、相手のなかに定まった回答がすでに存しているか否かという想定がちがひによってなされる。もし、自生的な語りを自然な姿で引き出す上手な技術が非構造化インタビューだと考えるならば、それは構造化インタビューと同じ想定をしていることになる。ここではとりあえずその意だが、後段ではその限りではない。

手には、聞き違えのないよう注意するのはもちろん、あまり介入しないで相手の話についてゆき、合いの手を入れ、相槌を打つといった「傾聴」の姿勢が求められるであろう。その話は「そのまま」のかたちで記録し（書き取り、録音等）、あとでまとめるにしても加工や編集<sup>7</sup>は控え目にし、できるかぎり原型を保持しようとするのが普通であろう。こうした聞き書きは、誰か特定の人の話の記録（ないしその集合）といった性格が強く、対談・鼎談・会談の類の逐語録を聞き書きとはあまり呼ばない。

してみると、聞き書きとは、ひとまず、次のような営為であると説明できるであろう。すなわち、ある個人の語りをよく引き出すために尋ね、その話をよく聞き、その記録にあまり加工・編集・分析を施さず、できるだけ忠実な再現を旨として書くこと。また、そのように著された作品。

具体例を見てみよう。引用中、「……[略]……」で示した省略は引用者＝私がほどこしたものである。それ以外は見出しも「」も原典の通り。

#### 【文例1】

##### ② 昔は助け合い

「昔は隣近所の十人組というのがさかんだつた。百姓はなあ、今とちがって昔はそういう

<sup>7</sup> ここにいう加工・編集とは、語りを文字に起こすときに句読点を挿入するとか意味段落に分ける、有意味な抜粋をおこなって標題を付ける等々のことを指す。捏造や改竄のことではない。後段で「質問は重要な介在である」と述べるが、それもむろん、いわゆる誘導を正当化しているのではない。

組でなければ、ものが生産できないってことだね。今でもそりゃああるよ。だけど昔はもっと強かった。病気になりゃあ、協力で助け合うってことだね。今だったら医者はいるし自動車はあるし、どこへでもとんでゆける時代だ…… [略] ……村全体でも助け合ったんだ。田植えのときも機械はないから、隣同士で助け合ったんだ。今は機械があるからねえ。蚕のことも昔は助け合わねばやっていけなかったんだ。」

### ③ 今は自由だ

「こんな点が昔と違った一番大きな点だけど今はなにより、自分の家庭で自由にやれるということが大きいね。自由で、権利を主張する時勢になって、平等だ、平等だって言っている今だから、ちょっと変わったやつでも軽べつしねえってことだね。昔だったらケツタイなやつは、この野郎とばかりブンナグってすぐ片付けられちゃった。だが今はそうは行かない。民主的になって開けたからさ。人はバカにできねえっていう時代なんだ。ちょっと変わったやつでもね。いい時勢になったもんさ。」

### ④ 青年時代

「うん、ヨバイなんていううわさはあったよね。だけど結婚は恋愛だと親のほうで親子の縁を切るなんていうこともあったよ。子供が出来ちまったら私生児だ。ひでェもんさ。そんな時代だったんだ。親が承知してくんなければだめだったんだ…… [略] ……なに、昔と今とどっちが住み易いかって？ なんてたって、今は自由だから。こんないいことあるもんか。俺なんか、戦争のころ、空襲が来たら竹ヤリもってむかったらいいなんて言っ

てる人みて、あんな人間にはなりたくないなって思ってたよ。自由になりゃあいいと思ってた。今はいいよ、いい時勢だよ」(祖父江 1975: 95) <sup>8</sup>

ある村の5人の生活史をとりあげ、村に生じた変化を村人の生活の観点から明らかにしようとする調査の一部、「Cさん」の事例のそのまた一部である。文書資料としては残りづらい風習に関する事なので、大切な聞き取りである。それだけに、まずは「語られたことをそのままに」記録することを原則とした。しかし、実は、この文例は必ずしも文字通りの「そのまま」ではなく、会話に著者が積極的に関与し、記録に加工や編集も施している。いや、だからこれは良くない例だということではない。さきに定義をこしらえておいて個々の著作を評価しようというのではなく、逆に、聞き書きの実際に即して「そもそも」の考察を深めるべきではないか、というのである。

## 2.2 口述筆記

口述筆記と比べてみよう。「自分の足跡を記録に残したい」という意欲を持ちつつ「でも書くのは面倒」とも感じている人物がいるとする。つまり、物語はその人の胸中にすでにあって、外に表し出されるのを待っている。その人が誰かを雇って「これから

<sup>8</sup> 『農山漁村生活史調査資料集』(日本図書センター)第1集より。「農山漁家生活改善研究会」(社団法人)が1975年から1987年のあいだに発行した『村の歴史と暮らし・I～XI』を復刻したもの。該当部分は1973年・74年度の報告である第I巻の所収。

述べることを文字に起こしてもらいたい」と依頼すれば、それがここにいう口述筆記である。

雇われた人は語り手に忠実でなければなるまい。「質問」は歓迎されそうにない。許容されるのは言葉の確認くらいになり、「つまり、こういうことですか」のような「明確化質問」や「そこをもう少し詳しく」といった「探索的質問」(桜井 2002: 107-8)も控えられるだろう。「傾聴」は単に書き取りの正確さを目的とするもので、内容の「意味をとる」必要はなく、むしろ要らぬ詮索をしない無関心が求められるかもしれない。要するに、単に書き取り役なのである。だから「筆記」においても工夫の余地はあまりないだろう。

もっとも、書き取り役が思案するとすれば、その筆記についてであろう。というのも、語られた言葉を文字に移し換えるのは、一見するほど機械的になしうることではないからである。漢字はどんな原則で用いるのか、口語表現や方言はどう処理するのか、その世界だけで通用する言葉はどうか、改行や空白行を挿入してよいのかどうか、等々。こうしたことについては語り手に指示を求めなくてはならなくなるだろう。とすれば、たとえば臨時雇いの農業労働力のことをかつて「出面<sup>でめん</sup>さん」と呼んだ地域があるが、そう注釈しなかったため、事情に疎い読み手にその話が土木工事のことと誤解されても、書き取り役にとってはあずかり知らぬこととなるだろう。

こうしてみればわかるように、この場合、「著者性」はすべて語り手にある。著者性

(authorship)とは、著作者としての性質、つまりその資格や権限や責任などのことである<sup>9</sup>。端的に、結果が出版される場合、著者として名前が出るのはその語り手であろう。書き取り役は登場しなくとも問題はなく、登場するとしても「あとがき」で謝意のしるしに紹介される程度であろう。「もちろん責任はすべて私が」といった、文責はひとり語り手がひきうける旨の言葉がそれに足されるのが通例だろう。

逆に言えば、「つまりこういうことですね」「そこをもう少し詳しく」といった質問がいかにか重大な介入であるか、わかってくる。まして、「こういった点について回想していただけますか」のように話題それ自体をもし聞き手=書き手が設定していたら、それはもうここで言う口述筆記とは呼べないだろう。

## 2.3 自生しない声と非構造化インタビュー

これと対比すれば、聞き書きの特性がよくわかる。架空の例だが、「仙台聞き書き会」という名称の団体があって、「戦後の仙台の庶民史を記録すべく」といった趣旨を掲げ、語り手を探し、特定の主題でインタビューを申し入れ、その結果としての聞き書き作品が「草の根戦後史シリーズ」として小冊子にまとめられてゆく、といったことを思い浮かべてみよう。

大前提は、語り手があらかじめ語ったり

<sup>9</sup> 英語圏ではしばしば「権威・職権・威信」(authority)と関連づけられ、authorizeが「職権の付与」と「権威づけ」の掛詞として用いられている。

書いたりしていない、ということである。自叙伝を出版しようとして口述筆記の書き取り役を雇用できる人に、さらに重ねて聞き書きを申し入れる必要は、普通、あるまい。そうではなく、たいていの人は、書くための時間や資源を持っていない。ことによれば自分の経験など取るに足りないことだと感じており、語る意欲すら持っていないかもしれない。沈黙を強いられていたり、お決まりの話のなかに埋没させられたりしているかもしれない。世間もそんな人々のことは忘れていくかもしれない。要するに「声」は自生していない。だから聞き書きをする。それゆえ聞き書きは、「郷土人」「民衆」「常民」の「無字社会」を研究する民俗学（宮本 1968: 19）としばしば結合し、英雄中心史観と自覚的に対抗する民衆史ともときに結合する。

聞き手＝書き手は、聞き書き以前に、語り手を発掘し、選択しなくてはならないことになる。第一に、何らかの方法で、その趣旨にふさわしい人々の範囲や、実際に依頼をおこなう相手の範囲を、見つけたり定めたりしなくてはならない。誰かが聞き書きを依頼してくることも起こりえようが、くだんの人物がもし隣町の政財界の大物であったなら、趣旨にふさわしいかどうかの問題となろう。選ばねばならない。第二に、設定した範囲のなかから現実に関き取りの相手となるのは、その趣旨を説明して理解や同意を得られた人である。説明と同意（informed consent）は、人を相手にする学術研究（たとえば社会調査）や専門職<sup>プロフェッション</sup>-クライアント<sup>クライアント</sup>関係（たとえば医者-患者関係）に

おける倫理的手順として言われてきたことだが、それはここでも必須となろう。市民的な礼節として重要だし、また、それがなければ聞き書きがとりとめのない話になりかねないからである。この手順が選択的な濾紙ともなりうる。

聞き取りの場面になれば、趣旨の再確認があり、「質問」がなされるだろう。「傾聴」は、その趣旨や設問に表現された関心をもっておこなうべきものとなる。が、相手のなかに出来合の物語があるとは限らないのだったし、こちらの関心と相手の趣旨理解が一致しているとも限るまい。回答をみては、相手の理解を探ったり変えたりするために質問の表現を修正してみたり、探索や明確化のために質問を追加したりする必要が生じるだろう。回答の「意味を取る」ために、換言や要約をしなければならぬこともある。むろん、これが関心のお仕着せであってはならないので、話の焦点は調整されるべきことになる。余談や脱線も尊重されるが、それはこの調整、つまり相手にとってみれば本筋であることをこちらが見落としていたことに気づき、あるいは相手が自分でも予想外だった関連性に気づくためのものであって、雑談ではない。話はこうして「やりとり」の中でつくりあげられてゆくものとなる。質問は、相手が自分の経験や観念に言葉を与え、それを話へと組み立て、自己対象化してゆくための働きかけであることになる。それを通じて、聞き手もまた自分の探究課題を更新してゆくことになる。こうした非構造化インタビューは、その質問はもちろん合いの手や相

槌も含めて、ここでは共同作業の喩えがふさわしい。その拍子が悪ければ相手もうまく話せなくなる（卓球やテニスのラリーのように）。

「筆記」においては、紆余曲折に富んだ3時間のうち、迷走した部分や最終的にはあまり重要でなくなった1時間分が削除され、残ったところからさらに焦点が合った話や最後に選ばれた言葉が採録され、あるいは離れていた断片がつなぎあわされるかもしれない。章や節に分けられたり、見出しや標題が与えられたりもするだろう。結果が、他の聞き書き例と並べられたりするかもしれない。これらは、無関心の姿勢ではおこなえない、内容の理解や解釈や評価を伴うことであり、意味の深みにも影響をおよぼす営為である。

こうして、聞き手＝書き手はすべての過程において能動的に介在している。「透明の報告」（私は何も引いておらず何も足していない）や「中立の立場」（私はなんの選択も評価もおこなっていない）を装うことはもはやできないだろう。

つまり、著者性は大きく聞き手＝書き手の側にある。公表時に、その著者として名前が出るのは聞き手＝書き手であろう。語り手はむしろ「町内会の民主化に尽力したBさん」とか「Cさん」のように匿名化されるかもしれない。文責は、聞き手＝書き手が負わなくてはならない。

こう考えてくると、聞き書きとは、次のような営為であると表現しなくてはならないことになる。すなわち、聞き手が、自らの関心によって語り手を見だし、関連す

る質問をすることで得られた語りについて、できる限り忠実な再現を旨としつつも、書き手の責任において成形し、焦点のある読み物に書き上げる営為、その作品。

## 2.4 読み手と書き手の約束

【文例1】に戻ってみよう。ただの書き取りではないことに気づく。すぐ気づくところでも、項目番号や見出し。つまり、部分に分け、名前を与えた。これは内容についての解釈や選択なしにはなしえないことである。その話題も「農山漁家生活改善研究会」の関心によって設定されている。聞き書きには、その趣旨や著述方針の説明が加えられていることも多い。状況の概略が添えられている場合も多かろう。同著の場合だと、当時の当地では上越新幹線が建設途上であって、桑畑のただなかに橋脚がそびえ立つなど、変化といえば「天明の浅間噴火」に匹敵するほどだが、こういう変化についてムラは「意外なくらい平静」だった<sup>10</sup>、ここでは対象者の話のうち「ムラの変化に関連する主要な内容のみ」を選び出し、その部分については「できるだけもとの言葉の通り」に記した、といった次第が、聞き書きの前に述べられている（祖父江1975: 85）。

その「言葉」というのも、質問に促されての回答である。しかし、文例では質問文は削除され、聞き手が姿を消している。つ

<sup>10</sup> 上越新幹線は1970年の全国新幹線鉄道整備法にもとづき1971年に着工。埼玉などでは東海道新幹線による騒音や震動といった公害をふまえて反対運動も起きた。

まり、インタビューの「いかに」（やりとりがどう構成されたか）が省かれ、「なにが」（回答）だけが再現されている。これは多くの聞き書きに見られることだが、それでは語りが発話され<sup>11</sup>、理解が難しくなることもあるので、質問文も再現する例も珍しくない。しかし、そうしたとしてもなお、それは普通の「そのまま」（「自然な状況」）の再現ではあるまい。聞き手＝書き手による話題設定、解釈や選択がなされていない聞き書きは、およそ考えがたいのである。

逆に言って、聞き書きを読むときには、これが書き手と読み手とのあいだの書かれざる約束事だと、認めなくてはなるまい。つまり、聞き書きは、「聞き手＝書き手による構成」と、その趣旨に従ってなされる「語り手の言葉の再現」とから成り立っており、したがってそれは聞き手＝書き手が語り手の「声」をこう聞いたという「耳」の記録でもある。いや、語り手も「もともとそこにいた」わけではなく、聞く耳の存在を媒介として「語り手になる」とさえ言える。すなわち、「第二のオーサーが書くことによって、第一のオーサーに著者性を賦与し、それではじめて第一のオーサーが顕在化する」（小林 2000: 102）。言い換えれば、聞き手＝書き手は、語り手を「オーソライズ」し（例えば重要な出来事の誠実な証言者として意義づけ）、その話の事実を曲げずに報

告したり要点を適切に解説したりできる自己を提示するというかたちで「同時に自らのオーソリティ（authority=著者権／権威性）を創出」している（小林 2000: 102）。

読み手が、この聞き手＝書き手の介在を夾雑物だとばかり見なしては、録音 10 時間分をそのまま再生するのが最良の報告だ、いや録音とて何の選択もおこなっていないとは見なせない、といった背進に陥るであろう。誰がそれを望み得るだろう。望むなら、読み手は一次資料の吟味という重い負担をみずから引き受けるべきことになるが、たいていはそんなことはなしえずに懐疑だけが残ることになるろう。

語り手にとってもこれは迷惑な事態であるにちがいない。関心を持つすべての人と対面すべきことになる。いや、この懐疑がどうして語り手だけを免除するだろう。

聞き手＝書き手においても、自己自身が汚染源だとするならば、そこで促される態度はいかに己を空しくするかというものになりがちである。だが、そうではなく、必要なのは問いを育てる姿勢であろう。豊かに聞く耳なしに語る声が豊かにとびかうのは難しいからである。してみると、聞き手＝書き手が自己を消去するよう強いられる状況は、一見、語り手を特権化するようであり、じつは語り手をも沈黙させる状況だとも言える。

### 3. 支配的な物語と聞き書き

#### 3.1 三人称と二人称

1896(明治 29)年 6 月 15 日夜 8 時過ぎ、

<sup>11</sup> この文例の場合、協力の仕組みとしてのムラと因習的なムラという評価の葛藤は、「ムラの変化」に関する問いが作りあげた文脈に起因していたとも臆測できる。その末の「なに、昔と今とどっちが住み易いかって？」は、回答だけ再現して生じた無理であろう。

2011年の東日本大震災までは日本の記録史上で最大だった大津波が三陸地方<sup>12</sup>を襲った。先だって地震があったがそれほど強くなく、今日の震度にして2か3程度だった。端午の節句（旧暦5月5日）と日清戦争の祝勝や慰労とが重なって、多くの家々が親類縁者で集まって杯を酌み交わしていた。

岩本努は、その夜の下閉伊郡大槌町箱崎の様子を当時10歳だった中村キヨ（当時の姓は小林）に尋ね、次のように記している。改行箇所と数字の表記法を変更したが、（ ）内やルビは原典通り。「 」内部は「……」も含めて当事者の語りの再現（これを原文は「聞き書き」と断っている）、それ以外は聞き手＝書き手の言葉である。

### 【文例2】

「ただ、戸だなの板が、カタカタ、カタカタなっているのす。大きくなくてから。それで、おらのとこの兄さ（長兄・智基（ともり）＝当時15歳）が、何でも『今晚の地震が淋しいから、海さ言っ見て来っから』、ちゅうごんござんす。『んだ、行って見てきとくれ』と、おばあさんに言いつけられたれば、すぐ下が海でござんすから、（兄は）行きやんした。ところが、（兄は、家へ帰って）来ねえが、来なあでござんすやした。」

すると、やがて、兄の声で、『おばあさん、津波だ、起きろ、起きろ』と外から、さかば

れて、『何てえ、津波だ？』と、おばあさんがしゃべったれば、兄さは、『沖や鳴ってやんした』って。……」

おばあさんは、智基ら兄妹三人に逃げろと命じた。三人は、家でやっていた商売（海産物の売買）の帳簿だけをもって逃げた。逃げながら部落の人々に急を告げた。

『津波だが出はれ』、『津波だが出はれ』と、いったから、どこでも戸を開けてから『何したって？』『何したって？』とタバコのござんす。さわいで出てくれないのす」（中村キヨからの聞き書き、1975年10月8日）。

大きな地震もなかったから、三人の叫びはじめは信用されなかったが、必死の声に、やがて人々の動きが始まり、山の方へ逃げ始めた。（岩本 1989: 23-4）

【文例1】とは異なり、書き手による文が加えられているが、聞き書き部分は、読み手にとって必ずしも自明とは言えないであろう方言も含めて、やはり「相手の言葉をそのまま書き取る」ことを原則としている。ここではとくに、重要な歴史的出来事に関する希少であろう「証言」としての性質を保持して提示するため、「手を入れない」ことが必要とされたのであろう。これは一次資料を扱うときすべてに共通する基本でもある。しかし、引用箇所から次のような文例を作って比べてみよう。

### 【文例3】

そのとき10歳だったキヨは自宅にいた。地震は大きくなく、戸棚がカタカタと小さく音

<sup>12</sup> 「三陸」は、明治以降、行政的に陸前・陸中・陸奥を総称していたが、この津波の後、北上山地東海岸地域に限定されて用いられる傾向が強まった（米地・今泉・三浦 1997）。

を立てた程度だった。しかし、兄が胸騒ぎを訴えて海へ様子を見に行き、しばらくして「津波だ」と叫びながら帰ってきた。沖が鳴るのを聞いたという。一緒にいた祖母はキヨら兄妹三人に逃げろと命じた。三人は家業の店の帳簿だけ持って逃げた。逃げながら部落の人々に急を告げた。しかし、人々はなかなか応じようとはしなかった。

読み物としてはこのような「三人称の叙述」<sup>13</sup>にして、記録（フィールドノーツなり録音）は別のところに（たとえば資料室に）「そのまま」保存しておいてもよさそうなものである。論文や新聞記事ではそうするよう推奨されるのが普通だろう。分析や報道の目的に関連する事実がわかるのであれば、それで十分だからである。むしろこのほうが言葉や個人情報の問題を避けやすく、字数も節約できる。読み手にとっても手軽だろう。

とすれば、聞き書きは、面倒でも語り手の言葉をあえて「そのまま」読ませようとしている作品だ、と言い直すこともできる。そうする書き手の意図としては、おそらく、証拠の入念な提示とか、あるいは迫真性をもった再現が大多数だろう。しかし、それにとどまらない効果が、そこに生じているようにも感じられる。

ひとつは、読み手の位置である。【文例2】

---

<sup>13</sup> 状況や人の言動についての描写法の一つ。キヨは三人称になっている。ただしこれでは略述的すぎる。例えば、「彼は不安そうにこう言った」ではなく「彼は声を震わせ、小さくこう言った」のように、人の内面に入り込まずに細部の具体を再現するのが通例。

と【文例3】を比べると、何が再現されているのかが異なり、それに応じて読み手の位置がちがっていることに気づく。

三人称の叙述で再現されているのは、経験の状況である。読むと、孫たちを逃がそうと追う老婆の姿や店の帳簿をかかえて村の夜道を走る兄妹の姿が、目に浮かぼう。読み手は観察者の位置に置かれる。すこし離れたところから撮影した映像記録のカメラの位置、と喩えてもよい。読む私は、その状況を擬似的に目撃し、登場人物たちの経験を追体験するが、しかし私とその状況の一員となってかれらと会話するわけではない。

他方、聞き書きで再現されているのは、聞き書き時の相手の言葉である。私は、聞き手に同席し、さしむかいでキヨの話を聞く位置にいる。いわゆる著者の消去は、三人称の叙述の場合は「写実の物語」（Van Maanen 1988=1999）と結びつくが、聞き書きの場合には語り手との対話関係なり二人称関係をつくりあげる、と言ってよいかもしれない。換言すれば、読み手は、聞き手の傾聴を追体験するよう、主に耳を刺激されているのである<sup>14</sup>。

### 3.2 経験と意味

これはとりわけ、意味の問題がかかわってくると、重要な点であるように思われる。この作品の関心の焦点は、ある尋常小学校

---

<sup>14</sup> J.Deweyによれば目は見物人だが耳は参加者である。ここではその想を借りたが、これはもちろん喩え。カメラでも二人称的演出は可能であろう。

教員がとった行動に、合わせられていた。

その教員、<sup>とちないきち</sup>栃内泰吉は、自宅にいたのだが、津波来襲の叫びを聞いて家族を逃がした後、浜に近い学校へと急いだ。「御真影」<sup>15</sup>を守るためである。そこで津波に飲まれ、二日後に死んだ。「御真影」に殉じた教師の第一例だった。聞き手＝書き手は、そのようにして犠牲を強いられた教師たちの足跡を追っているのである。

聞き書きや資料に誘われ、読み手はその追跡についてゆくことになる。「余は昨夜海嘯<sup>16</sup>と聞くからに、家族等を<sup>いまし</sup>警めて先づ第一に母上をいたはり、共に早く此家を<sup>に</sup>遁げよと叫びながら一同を門外に出したり……

[略] ……それより余は、校内に安置し奉る聖影を紐にて固く身に<sup>まよ</sup>纏ひつ、今や戸外に出でしと思ふ間もなく黒山の如く濁浪飛掛り脆くも余は其間に没せられたるが、其後は海中遠く押流され、浮きつ沈みつ、材木に撲たれ巖角に触れ苦痛煩悶少時も措く能はざりしが、身体の疲労と共に人事不肖<sup>まゝ</sup>となり、遂に礫砂の上に打揚げられんとは知らざりき」(岩本 1989: 25。この部分は文書資料に残された栃内の言葉の引用。ル

15 「御真影」とは、敗戦前の日本で学校に「下賜」されていた天皇・皇后の写真のこと。日常的に掲げたりはせず、教育勅語謄本とともに大切に保管されていた。行事などのたびに生徒らは最敬礼を求められ、直視することさえ許されなかった。

16 昭和初期まで津波は「海嘯」とも呼ばれていた。1933(昭和8)年のいわゆる昭和三陸津波に関する「海嘯記念碑」が被災各地に見られる。今日では、アマゾン川のポロロッカのように河口に入る潮波が河川を逆流することを海嘯と呼び、混同を避ける。

ビの多くは徳川)。

翌朝、海岸縁で瀕死の栃内を見つけたのが、のちにキヨの義父となった中村鶴蔵であった。材木や倒れた家などが散乱しているところを見回っていた。——「「そしたらそのうなり声があったんだとす。『うん、うん』と。その舅さまは『どなたでござんす』ときいたれば、栃内先生さまだどなったのす。それから、舅さまは自分の生まれた家さ行って、のこ借りてきてす。材木ふいて、屋根ふいて。出し申して、自分がおぶって負い出したのす」(中村キヨよりの聞き書き、1975年10月8日)。／鶴蔵が「『先生、御真影は私に持たして<sup>しつ</sup>確り背に<sup>すが</sup>縋って下さい』と云うと、泰吉は、『此の御真影はお前達に持たすべき品ではない』と捧持したまま」であったという(『盛岡藩家老栃内与兵衛と其の統家系譜伝』)(岩本 1989: 25-6。／は原文の改行箇所)。

これを三人称の叙述で要約してみよう。

#### 【文例4】

自宅にいた栃内は、津波来襲の叫びを聞いて、家族を門外に出した後、浜に近い学校へと急いだ。御真影を守るためだった。それを紐で固く身体に結わえ付け、脱出しようとしたところで、山のように押し寄せた津波に飲まれた。翌朝、海岸に残った瓦礫の下に埋もれている瀕死の栃内を、中村鶴蔵が見つけた。実家で工具を借りて救出し、背負おうとしたが、栃内は御真影を身体から離そうとはしなかった。

「あらすじ」にしてみれば、いかにもで

きすぎた話<sup>17</sup>だと、疑義を抱くこともできるかもしれない。むしろ、聞き書きを同じ疑いの姿勢で読むこともできるだろう。だが、【文例4】では、事実認定をめぐる書き手が語り手とのあいだに取ることでできたはずの距離が、消去されているだけにかえて問題化され、せめて「枳内によれば」とか「と中村は語った」といった留保が欲しくなる。これに比し、聞き書きでは、たとえそれが事実認定のための決定版の証拠になるとは限らなくとも、少なくとも眼前にこう語る人があるという二人称的な事実と向かい合わなくてはならなくなる。その声がなにかの力や習いによって象<sup>かたど</sup>られていたとしても、まさにそのことが、この巨大複合事象が当の人にとってもった意味<sup>18</sup>を明かすことになるだろう。津波は「御真影」を襲ったのである。

### 3.3 支配的な物語

もちろん、それは意味のひとつの断面（しかし社会的・歴史的には重要な断面）にすぎない。個々の人の生きた時間なり文脈につきそうならば、こうした支配的な物語と

17 殉職の物語の中には美談として仕立て上げられたフィクションと思われるものもある（岩本 1989: 127-189）。因みに、戦前の国定教科書にも載った、死んでもラッパを口から離さなかった無名の喇叭手の物語は、同時期の日清戦争（1894～95年）に由来する。

18 人は、事象そのものではなく事象がもつ「意味」に反応する。これは現象学的・相互行為論的な観点から人々の行動を社会学的に観察するときの大前提である。この場合の「意味」は社会的・歴史的・政治的……なものであって、個々人の「意識」のことではない。

いろいろな角度で交差する個々人の物語があるにちがいない。祖母に命じられて店の帳簿だけ持って逃げた兄妹と、逆方向に走って「御真影」に命を捧げながら「先づ第一に母上をいたはり」という言葉も残すことができた教師と。ムラの「助け合い」の仲間と、「ケツタイなやつ」とされた人と。「竹ヤリ」の訓練を指導した人、指導された人。それを後に論難する人、される人。同一事象の渦中においても、経験は性質を大きく異にする。

このように、聞き書きの効果のもうひとつは、当面の関心の焦点から少し外れはするが無関係ではない、いわば周縁的な話として、こうした個別的な物語も採録する（書き手の意図にかかわらず採録してしまう）ことである。エスノグラフィーについて言われる「厚い物語」を、単に長い話ではなく、意味の重層ないし競合と考えるならば、これはそれに当たると考えることもできよう。この重層や競合を自覚しながら複数の聞き書きを並べれば、不協和を多く含んだ多声法的な再現になるであろう。

災害に限らず、大きな出来事やいわゆる時代の流れは、ほぼ必ず、そのような複合性を帯びる。性や年齢や身体、生活の様式や状況、社会的な役割、政治的な地位や立場、階層や階級、生活史上の文脈などが異なる、多数の人をまきこむからである。共通のものなど何もないと述べるわけにもゆくまいが、しかし、体験者なら皆がすぐに話を通じ合わせることができるかのような想像はしないほうがよい。出来事はむしろ、差異や分断、格差や支配が、露わになる契

機でもある。その中から特定の話が注目を浴び、典型とされたり美談として賞賛されたりするならば、他の話は抑圧されたり隠蔽されたりするだろう。

今日の災害に事例をさがせば、テレビや新聞で決まって描き出されがちな「常に支援に感謝し、決して怒らず、がまん強い被災者の姿」「がまん強い県民性」といった社会的表象（松井 2008: 50）の問題を挙げることができる。その問題性は、単にお仕着せであるという点にとどまらない政治性（動員を正当化する戦略的な効果を帯びること）にある。つまり、被災者のそうした「健気さ」にうたれて「支援が寄せられ、政治が動く」ことから「被災者の側もそうした枠組み（被災者像）に自分を合わせてしまい、無理をする危険性」があるばかりか、ことによれば「コミュニティの強い絆」がそうさせていることすらあるかもしれない（松井 2008: 51）。経験による「教訓」や政治への「要望」をはっきり持っている被災者という像も、これと親和するだろう。

こうした像から逸れる語りは、否定や非難を誘発しかねない、傷つきやすさを帯びたものとなる。経験者は、それを恐れて沈黙しているかもしれないし、自分の経験について語るためのこれ以外の言葉やカテゴリーを持ち得ないでいるかもしれない。それどころか、経験それ自身が模糊とし雑然として語りがたく、めまいやむかつきとしてしか存していないかもしれない。このことに無自覚であれば、聞き書きは、お決まりの物語の上塗りになり、支配的な論理や語彙との共謀に陥りがちなものとなるだろう。

そうではなく、「できるだけ自由に「思い」を語って」もらうためには、「葛藤を含み一般化を拒む具体性や多様性」のなかにこそ、「苦痛の軽減」や「復興のあり方」に向けた「貴重な示唆」があると考えられる姿勢（松井 2008: 101）が、必要となるだろう（傍点による強調は徳川）。

この観点から聞き書きを再解釈するなら、こう表現することもできようか。支配的な言説や一般化された命題ではこぼれおちてしまう話を掘り起こすために尋ね、その具体性や多様性を尊重して傾聴し、意味をくんで書き取る営為、その著作。

#### 4. 傾聴と応答の倫理

こうして、聞き取りに際しての趣旨説明や、質問、傾聴の姿勢は、枢要な意義を帯びる。聞き取りは、聞く耳を持つことによって経験に声を与える営為であるかもしれないからである。とすれば、聞き書きはもはや自生する声の代弁ではないし、むしろそうであっては危ういことにさえなろう。流れるように進んだインタビューは、成功ではなく、型にはまった話に終始した失敗例かもしれないのである。そうではなく、断片的な語りや言い淀みや沈黙のなかにこそ貴重な示唆が埋もれているのかもしれない、と考え直すべきことになるだろう。それをこそ傾聴と呼ぶべきことになるだろう。

この観点からは聞き書きについてこうも言えようか。それは声を刺激として聞き手が自己の耳の感受性や「権威＝著者性」をいったん解体して再構成してみる試みであ

り、読み手をその語義での傾聴の営みに誘う書き物だ、と。さらに、それはまた聞き手＝書き手も語ろうとする呻吟にほかならない、とも言えるだろう。説明、明確化や探究の質問、合いの手や相槌は、声との応答関係の模索にほかならないからである。それは、自己を鏡に写し、自らの観念や経験を言語化しようとすることである。聞こうとすることで自己にも声を与えられる。その姿勢のない共感単に聞き取りの技術となる。そうではなく、聞くこと責任や倫理を、こうした応答性 (responsibility) として再考する必要があるだろう。

「哲学にとっての〈場所〉というのは… … [略] ……主体が他者とおなじ現在においてその他者とともに居合わせていて、その関係から一時的にもせよ離脱することなく、そこで思考しつづけることを要求されるような、そういう場所のことではないだろうか」。「複数の主体が共時的な相互接触へとさらされる場所のことである。共時的というのはシンクロニック (synchronic=同時的・同期的・同調的)、つまり同じ時間のなかでたがいに絡み合って活動している状態を意味している」。「他者と時間を縫い合わせながら、あるいはおなじ時間をともに経験しながら、そういう共時的な関係のなかで哲学的思考が「苦しみをともにすること」(sym-pathy) として活動を開始するところで、臨床哲学の試みははじまる」(鷲田 1999: 55-8)。

——文中の「哲学」は、「聞き書き」に置き換えても、通じるだろう。いわば対話論的な転回がなされ、語り手、聞き手、書き

手、読み手と呼んできた役割も、聞く営みが語る営為を含み、語り手が次には読み手になり、といったふうに、ひるがえりはじめる。ただし対話といってもいわば真空中のものではない。「離脱」できないことをそれとして引き受ける「私」の営為としての傾聴が、ここに措定されている。臨床とはその謂いであろう。

聞き書きをこう再概念化すれば、いわゆるリテラシーは、誰のどんな声をいかなる刺激として受け止めるかという積極的な探究の課題として再考されることになるだろう。さらに検討を期したい。

#### 参考文献

- 岩本努、1989、『「御真影」に殉じた教師たち』、大月書店。
- 小林多寿子、2000、「二人のオーサー：ライフヒストリーの実践と呈示の問題」、好井裕明・桜井厚編、『フィールドワークの経験』、せりか書房：101-114。
- 松井克浩、2008、『中越地震の記憶』、高志書院。
- 宮本常一、1968、『民俗学への道』、未来社。
- 桜井厚、2002、『インタビューの社会学—ライフストーリーの聞き方』、せりか書房。
- 祖父江孝男、1975、「群馬県渋川市川上島」、農山漁家生活改善研究会『村の歴史とくらし・I』：81-106。
- Van Maanen, John, 1988, *Tales of the Field: On Writing Ethnography*,

University of Chicago Press. (=森川  
渉訳、1999、『フィールドワークの物語』、  
現代書館)。

鷺田清一、1999、『「聴く」ことのか—臨  
床哲学試論』、阪急コミュニケーション  
ズ。

米地文夫・今泉芳邦・三浦修、1997、「地  
名「三陸リアス海岸」に関する地理学的、  
社会学的問題—地名「三陸」をめぐる社  
会科教育論（第3報）—」、『岩手大学教  
育学部研究年報』57(1)：125～141。

<http://ir.iwate-u.ac.jp/dspace/bitstream/10140/1700/1/erar-v57n1p125-141.pdf>,  
(参照 2011 年 11 月 07 日)。